

平成 30 年 11 月 14 日  
【内閣官房・内閣府】

## 【概要書】

### 国と地方の協議の場（平成 30 年度第 2 回） における協議の概要

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

## 国と地方の協議の場（平成 30 年度第 2 回）における協議の概要

平成 30 年 11 月  
内閣官房・内閣府

### 1 趣旨

国と地方の協議の場に関する法律（平成 23 年法律第 38 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、国と地方の協議の場（平成 30 年度第 2 回）における協議の概要を報告するもの。

### 2 協議の概要

#### （1）協議事項

地方創生及び地方分権改革の推進について

#### （2）協議が調った事項

なし

#### （3）2 以外の事項

地方側議員から、地方創生に必要な地方財源の総額を確保すること、健康寿命の延伸、高齢者の活躍促進などの先進的取組の共有・横展開に向けて支援を行うこと、幼児教育・保育、高等教育の無償化について、国と地方の負担を早急に示して地方と協議するとともに必要な財源を確保すること、頻発する大規模災害に対応し、防災・減災対策についての予防的取り組みを強化するとともに、老朽化対策について計画的に対策を講じること等の意見が表明された。

それを受けて国側議員から、地方側の意見を受け止め、しっかり対応していく旨の意見が表明された。